

○教育職員免許状の取得について

教員になるためには、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定められている所定の単位を修得し、希望する教科の免許状を取得する必要があります。

1. 教育職員免許状（工業）の単位修得方法【第一、二、三類】

- (ア) 本学部の学生は、教育職員免許法施行規則第5条備考第6号の規定により、下記の要件を満たしていれば、卒業と同時に高等学校教諭一種免許状（工業）を取得することができます。
- ・所定の教養教育科目（イ）の単位を修得すること。
 - ・教科に関する専門的事項に関する科目（ウ）から57単位を修得すること。
 - ・教科に関する専門的事項に関する科目「職業指導」2単位を修得すること。

（イ）教養教育科目

次の表に掲げる科目の中から日本国憲法2単位、体育2単位、外国語コミュニケーション2単位、数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作2単位を修得してください。

免許法施行規則に定める科目	本学の該当授業科目
日本国憲法	日本国憲法
体育	健康スポーツ科学、スポーツ実習A、スポーツ実習B、 スポーツ演習
外国語コミュニケーション	コミュニケーションIA、コミュニケーションIB、 コミュニケーションIIA、コミュニケーションIIB
数理、データ活用及び人工知能 に関する科目又は情報機器の 操作	情報・データ科学入門

（ウ）教科に関する専門的事項に関する科目（工業の関係科目）

所属する類の下記に該当する専門教育科目（○印の付いている科目は必修科目）

第一類

○機械・輸送工学概論	工学プログラミング応用	弾性力学	材料科学
○技術英語演習	設計製図	リモートセンシング	流体力学II
材料力学I	CAD	大規模システム計画学	熱力学II
機械力学I	機械加工学	粘性流体と乱流の力学	伝熱学I
熱力学I	要素設計	数理最適化	燃焼工学
流体力学I	制御工学II	統計熱力学	内燃機関
制御工学I	生産システム	計測工学	
機械材料概論	輸送流体力学	計測信号処理	
基礎材料加工学	構造力学	機械材料I	
計算機プログラミング	運動学基礎	材料強度学	

第二類

○エネルギーと情報システム概論	電気電子計測	計測制御演習	熱・統計力学
○技術英語演習	過渡現象論	生体電気工学	固体物性論
回路理論I	回路理論II	ロボット工学	ナノテクノロジー
電気工学基礎実験I	電子回路	数理計画法	固体電子工学
電気工学基礎実験II	電気回路演習	シミュレーション工学	半導体デバイス工学
電気電子システム工学実験I	エネルギー発生・変換	システム計画管理演習	光半導体素子工学
電気電子システム工学実験II	電力システム基礎	意思決定論	論理システム設計
電気磁気学I	電力システム工学	生産管理論	CMOS論理回路設計
電気磁気学II	パワエレ電動機制御	社会システム工学	半導体プロセス工学
電気磁気学演習I	システム制御I	電磁波伝送工学	CMOS集積化設計工学
電気磁気学演習II	システム制御II	電子物性基礎	
半導体デバイス・回路基礎	信号処理工学	量子力学	

第三類

○基礎工業概論	電気化学	酵素化学	粉体工学
○技術英語演習	固体化学	生物工学討論	化学工程設計
化学工学量論	錯体化学	食品プロセス工学 I	材料力学
分析化学	無機工業化学	食品プロセス工学 II	化学工学演習 II
化学工学演習 I	高分子工業化学	発酵プロセス工学 I	化学工学演習 III
グリーンテクノロジー	再資源工学	発酵プロセス工学 II	化工数学
基礎生命科学	有機構造解析	発酵プロセス工学 III	材料科学
基礎化学工学	生物工学実験 I	微生物学 I	プロセス制御工学
化学実験 I	生物工学実験 II	化学工学実験	数値計算法
化学実験 II	遺伝子・タンパク質工学	化学装置設計・実習	化学プロセスと工学倫理
量子化学 II	糖鎖・免疫工学	流動論	化学工業プロセス
高分子合成化学	発酵工学	伝熱論	環境科学基礎論
専門有機化学IV	応用生物工学	物質移動論	培養技術論
物質解析学	生物化学III	化学工学熱力学	情報分子生物学
反応速度論	微生物学 II	化学工学熱力学演習	技術と倫理
触媒化学	分子生物学 I	反応工学	

◎教育職員免許状（工業）取得のための必修科目（工学部開講）

授業科目	単位数	毎週授業時数								備考	
		1年次		2年次		3年次		4年次			
		前	後	前	後	前	後	前	後		
職業指導	2							2		教育職員免許状「工業」取得のための必修科目（教科に関する専門的事項に関する科目）	

※ 上記は、教育職員免許法に定められた、教育職員免許状を取得するのに必要な授業科目です。
注：「職業指導」は、卒業要件単位数には含まれません。

2. 免許状授与の申請手続

免許法第5条第1項の規定による免許状の授与については、工学系総括支援室（工学部担当）で書類を取りまとめの上、一括申請します。申請時期は10月頃で、詳細については掲示等でお知らせします。

なお、申請時に必要な書類等は以下のとおりです。

- ① 教育職員免許状授与願 …所定の用紙
- ② 学力に関する証明書 …工学系総括支援室（工学部担当）で作成する
- ③ 手数料振込証明書 …3,400円（11月末頃に電子納付について案内予定。
その後、学生個人で電子納付。）

※ 書類等は、授与を申請する免許状の種類ごとに必要です。

書類等の提出が遅れた場合又は卒業後に免許状の授与を希望する場合は、個人で直接教育委員会へ申請してもらうことになりますので、注意してください。

免許状の取得及びこれに係わる授業科目の修得方法について、不明な点があれば、工学系総括支援室（工学部担当）へ問い合わせてください。